

知的財産権の活用と留意点

吉田国際特許事務所所長
(商工研相談業務委嘱先)
弁理士

吉田芳春



知的財産権を活用したビジネスについて教えてください。



知的財産権とは、知的な創造活動によって生み出されたものを財産権として保護するための仕組みです。経営資源が少ない中小企業にこそ知的財産権の活用は必要なものです。

1. 登録不要の知的財産権

知的財産権には、特許権、実用新案、意匠権など登録を必要とするものと、登録を必要としないもの(表①②)があります。著作権は、ベルヌ条約(百七十六カ国加盟)により、作品を創作しただけで各加盟国で著作権が発生し、「著作権に国境なし」といわれています。登録を必要はなく「©著作者名・最初の発行日」といった表示も不要です。ただし、貴社の重要な図面やコンテンツ等には、著

作権を表明するために、著作者名等を明記するとよいでしょう。日本では、著作権への認識が乏しく、より積極的に活用することが望ましいと考えます。ちなみに、日本の著作権ビジネスは、二〇一五年で、著作権等使用料の受取が二千四百十三億円、支払が一兆十二億円に上ります。両者の合計額は、同年のGDP比で約二・三三%を占めます(日本銀行「国際収支統計」一八年)。一方、同年の米国の著作権産業では、統計項目は少し異なりますが、GDPの約一一・六九%を占める二兆九百七十二億ドル(約二百五十二兆円)で、日本と比較すると著作権ビジネスが盛んであることがうかがえます(Economists Inc. 「COPYRIGHT INDUSTRIES in the U.S. Economy」一五年)。

2. 著作財産権

著作財産権が及ぶのは、文芸

や学術、音楽、美術などのほか、著作物の派生物として、二次的著作物(著作権法第十一条)、編集著作物(同法第十二条)、データベースの著作物(同法第十二条の二)があります。二次的著作物とは、著作物を翻訳、編曲、脚色して映画化、シナリオ作成など翻案して創作した著作物をいいます。編集著作物は、編集物を構成する個々の素材の「選択」と「配列」についての創作性に着目して、著作物として法的保護を与えるものです。新聞や百科事典などがその代表例ですが、相当数の素材を収集・選択し、配列した著作物がこれにあたります。ただし、すでにある著作物を編集して編集著作物とする場合には、元の著作者の同意が必要となることに留意します。

データベースの著作物は、情報を効率的に検索できるよう選択・加工し、体系的に構成した

データと定義されます。日々の業務で作成したコンテンツや収集した情報・データの中に、このような著作物が眠っていないでしょうか。他の企業が欲している情報やデータになる可能性があります。

また、ある機械の保守・修理メーカーは、個々人の修理や整備に関する技術やノウハウをデータベース化し、そのデータを駆使することで、経験の少ない若手社員でも、質の高い修理や整備、顧客への提案が行えるようにし、好業績を維持しています。これも知的財産権の活用の良い例といえます。

3. 著作者人格権は譲渡できないことに注意

著作者人格権は、著作物を創作した著作者の人格を尊重するもので、①公表権、②氏名表示権、③同一性保持権があります。著作財産権と異なり、これは譲

表① 登録を必要としない知的財産権

名称	対象	法律/期間	例
著作権	著作者の人格権	同一性保持権(著作権法第20条)、公表権(同18)、氏名表示権(同19)	創作で著作権が発生した場合 コンピュータプログラム、楽曲「おふくろさん」の歌詞改変
	芸術等著作権	文芸、学術、美術、音楽	夏目漱石著「坊ちゃん」、論文、C・モネの絵画シリーズ「睡蓮」、ホルスト作の組曲「惑星 第四曲『木星(ジュピター)』」
	著作財産権	プログラム著作権、ソフトウェア	JASRAC(日本音楽著作権協会)、日本レコード協会
	二次的著作権	実演、レコード、放送	安室奈美恵のツアー映像の放送、G・ヴェルディ作曲のオペラ「リコレット」上演と原作

(注) 初期手数料や権利発生期間等を考慮して検討するが、登録と組み合わせることも可能

表② 登録を必要とする知的財産権

名称	対象	法律/期間	申請先	例
産業財産権	特許権	特許法/原則20年	特許庁	iPS細胞、リニアモーターカー、水たばこ
	実用新案権	実用新案/10年		レンズ付き爪切り、二股ソケット
	意匠権	意匠法/20年		輪ゴム(動物外形)、エルメス(バッグ)
	商標権	商標法/10年ごと		「白い恋人」「面白い恋人」「黒い恋人」、グッチ
商号権	法人名称・屋号	商業登記法	法務局	XYZ株
育成者権	植物新品種・名称	種苗法/25年(30年)	農林水産省	福岡S6号(あまおう)、とちおとめ

渡できません。「著作者人格権は、著作者の一身に専属し、譲渡することができない」(著作権法第五十九条)。
例えば、歌手の森進一氏が、作詞者・川内康範氏に断りなく、「おふくろさん」の前奏の前に

台詞を追加したことが、同一性保持権の侵害であるとメディアを騒がせたことがあります。このほか、企業Aがコンピュータのプログラムの製作を業者Bに依頼し、成果物としてプログラムの譲渡を受けました。ところが、著作者人格権を理由に、業者Cにそのプログラムの修正を依頼するこ

とができず、結局、業者Bに多額の費用を支払って修正を行ったケースがあります。また、地方自治体がマスコットキャラクターを用いた商品を開発するたびに、そのマスコットキャラクターの製作者の許諾を得なければならず、費用と時間がかなり、プロジェクトがうまくいかなかった例もあります。

これらは「甲は本著作権を乙に譲渡する」と記載した著作権譲渡契約書があっても、乙は著作者人格権が譲渡されていないために生じたトラブルです。このように、譲渡契約書に基づいて譲渡を受けた著作物であっても、著作者人格権(この場合は同一性保持権)は譲渡されないのです、その著作物を勝手に改変することはできません。そこで、著作権の譲渡契約書には「甲は乙に対して同一性保持権を行使しない」等の「著作者人格権の不行使条項」を必ず入れることを徹底してください。もし、既に著作権の譲渡契

約を結んでいる場合には、同条項が入っているか改めて確認してください。

4. 貴社の著作権について

(1) カタログ・取扱説明書・図面
カタログ・取扱説明書・図面等には、著作権が発生します。例えば、図面に「作成者」「作成日付」「承認者」「日付印」等を明記していますか。電子公証等の第三者証明手段を用いれば、より明確に著作権を主張することができます。

(2) ホームページ

ホームページの活用ルールの確認が必要です。貴社の著作物を第三者がダウンロードできる場合は、制限をかけたほうがよいでしょう。

(3) 外注業者との契約書

外注業者に作成を依頼する場合は、契約書を取り交わします。

(4) 著作権を活用

著作権が知的財産権としてきちんと活用されているか、改めて考えてみてください。